

《專門課題研修》

③9 税務初任者 研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 地方税の賦課徴収実務に必要な基本的な知識
(地方税法総則及び個別税目の通則関係の知識)

日 時：令和6年6月27日（木）9：20～16：30
28日（金）9：30～16：30

会 場：web

対象者：税務を担当して1年目の職員（定員 60名）

※1年目以降の職員も受講可能です。

◆申込締切日 令和6年5月27日（月）

〈研修内容〉

1日目

1. 市町村税のあらまし
2. 地方税法と条例の関係
3. 徴税吏員の職務権限
4. 納税義務の成立と確定及び納期限（課税事務のあらましを含む）
5. 賦課権と徴収権
6. 分納、猶予制度、滞納処分等（徴収事務のあらましを含む）
7. 還付等
8. 書類の送達

2日目

9. 守秘義務
10. 不服申立て等
11. 相続による納税義務の承継（固定資産税の死亡者課税問題を含む）
12. 共有不動産に係る固定資産税の連帯納税義務



講師 齋藤 博史氏より一言

地方税の賦課徴収業務を担当するに当たっては、地方税法の通則的な規定（地方税法総則と個別税目の通則的規定）を理解することが必要不可欠です。そして、この分野は民法や行政法と関わる事項が数多くあります。いうまでもなく民法や行政法は地方公務員として身に付けておくべき基本的な法律です。本研修が、地方税賦課徴収の実務とともに、これら基本法を学ぶ絶好の機会として活用されることを強く期待します。

④⑩ 入札・契約事務制度 研修

関連する研修
⑬財務事務研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 透明・公正な契約過程確保の確認
- ◆ 契約関連法や根拠法の知識と契約に関する諸問題への適正な対応方法

日 時：令和6年12月13日（金）9：20～16：30

会 場：web

対象者：入札・契約を担当する職員（定員 70名）

◆申込締切日 令和6年11月13日（水）

〈研修内容〉

1. 契約の意義と役割
2. 一般的な民事契約の諸段階
3. 地方公共団体における契約の法的規律（一般民事契約との相違）
4. 地方財務会計制度と契約
5. 契約準備段階の契約事務
6. 相手方選定段階の契約事務
7. 契約締結段階の契約事務
8. 契約履行段階の契約事務
9. 契約終了段階の契約事務
10. 工事請負契約の実務
11. 委託契約の実務
12. 裁判例紹介



講師 伊藤 義文氏より一言

地方公共団体において、契約は、一般民事法上の規律のみならず、地方公共団体特有の法的、財政的規律があります。これらを理解し、適切な契約事務を進めて頂けるようになればと考えております。

④1 人事管理 研修

関連する研修

- ㉓メンタルヘルス研修
- ㉔ハラスメント防止研修
- ㉕働き方改革研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 労務管理の基本的なスキル
- ◆ 職場マネジメント上の人事リスクを回避するスキル
- ◆ ハラスメント等の正しい知識に基づく部下指導スキル

日 時：令和6年4月24日（水）13：30～16：30

会 場：web

対象者：係長級以上の職員もしくは人事担当職員

（定員 30名）

◆申込締切日 令和6年4月18日（木）

〈研修内容〉

1. 労務管理の知識の必要性
2. 労基法等
 - ・ 地方公務員と労基法
 - ・ 労基法の基本と勤務の関係
 - ・ 労働時間・休憩・休日
 - ・ 育児介護休業法等の理解
3. 労働施策総合推進法
 - ・ ハラスメントの知識
 - ・ パワハラにならない部下指導
 - ・ メンタルヘルスの知識
4. 研修全体のまとめ



講師 山口 貞利氏より一言

労務管理は、管理職にとって必須の知識です。これを知らずに、管理職という役割を行うことは、交通ルールを学習せずに、運転免許の保有もなしに、自動車を運転するようなものです。逆に知っておけば、交通事故の回避もできますし、効果的に効率的に目的地まで到達できます。今までよりも確実に管理職としての自信が高まります。よって、研修後も復習を行って確実に日常で活用できるようにして下さい。

④2 面接・人事評価 研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 面接官としての知識とスキル
- ◆ 面接官の役割
- ◆ 採用の評価基準
- ◆ 人事評価制度の意義
- ◆ 人事評価制度の仕組みと運用
- ◆ 評価者の役割
- ◆ 面談の進め方

日 時：令和6年8月19日（月）

【面接編】 9：20～12：30

【人事評価編】 13：30～16：30

会 場：佐賀県市町会館「市町職員研修センター」3階 大会議室

対象者：係長級以上の職員、もしくは人事担当職員（定員30名）

◆ 申込締切日 令和6年7月19日（金）

※受講前に自治体の採用試験の内容、人事評価制度の内容を調べておいてください。

〈研修内容〉

【面接編】

1. 面接試験の目的
2. 面接試験において求められる職員像
3. 集団面接、個人面談、集団討論等の違い
4. 面接試験の基本的な流れとポイント
5. 面接官の役割
6. 面接試験の評価基準
7. 演習—ロールプレー—

※採用試験に関するマニュアルがあれば
持参すること。

【人事評価編】

1. 人事評価制度の意義と重要性
2. 人事評価制度の仕組み
3. 評価者の役割
4. 目標による管理（業績評価）の進め方
5. 面談の心構えと進め方
6. 演習—ロールプレー—

※人事評価制度マニュアル、評価表を持参
すること。



講師 小川 真澄 氏より一言

本研修では、人事行政の要である採用、評価、育成についての基礎的な知識とスキルを習得し、組織の人的資源を豊かにすることを目指します。研修のポイントとして次の2点があります。一つ目は、組織の将来を担う人材を確保する担当者としての役割を理解し、採用面接官としての知識とスキルを習得します。二つ目は、人事評価が能力・業績に基づく人事管理の基礎であると同時に、「人材育成」の意義をもっていることを再確認することです。その上で、評価のレベルを合わせ、効果的な面接指導方法を学びます。講師や皆さんのこれまでの経験なども踏まえ、実践的な研修としていきます。

④3 佐賀の食と農の流通・ブランディング 研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 農水産食品の最近のトレンド情勢・変わりゆく流通への対応
- ◆ 農水産食品の地場特産品のブランド力向上
- ◆ 地域産品の売込 PR や販路拡大へのヒント
- ◆ 地域の強みを生かした生産者や事業者の支援の在り方
- ◆ 行政としてのサポート手法、施策への活かし方

日 時：①令和6年5月22日（水）14：00～16：30
②令和6年7月24日（水）14：00～16：30
③1泊2日東京視察：8月頃＋9月頃（参加者数による）
④11月中旬以降
会 場：第1回、2回、4回 佐賀県市町会館2階 小会議室
第3回 未定
対象者：関係部署及び意欲のある職員（定員20名）
◆ **申込締切日** 令和6年5月10日（金）

〈研修内容〉

- 行政として、農水産・食品のブランディング・国内流通について、サポート施策を策定・実施するために必要な基礎知識を網羅的に習得。

第1回：農林水産・食品の流通基礎講座～小売店に行くのが楽しくなる！

第2回：食の流通ブランディング基礎講座～食の世界が面白くなる！

第3回：講師による東京都心部における食の流通最先端を巡回視察。

（視察先例：最高級な百貨店食品・著名果物店・イタリアブランド食品
・オーガニック青果物店・複数の自治体アンテナショップ・大田市場、
著名イタリアレストラン総料理長による地域食材の活かし方体験講座等。）

※第3回のみでの参加はできません。

第4回：担当業務に活かす・地元地域にどのように活かすか

講師 江口 慎一氏より一言



農水産品・食品の最近のトレンド情勢、産品の付加価値化・差別化（ブランディング）、支援対象である生産事業者の現場ニーズの多様化・高度化などを学びつつ、参考となる自治体等の取り組み、具体的な事例研究、流通ブランディングの実務現場の話などを通じて、近年大きく変遷する農水産・食品流通の荒波の中、今ある地元の経営資源でどのように取り組むのか、行政として必要なサポート手法等についての理解、見識を深めていただきます。

本講座では、第1回・第2回で必要な基礎知識を習得した上で、第3回では実際に流通の最新現場の実地視察（講師による逐次解説付き）、第4回では実際に地元でどのように施策として活かすかを学ぶ構成となっています。

地元の事を一番近くでご存じであるからこそ、市町ならでは、市町にしかできない地域活性化、顔の見える地場産業支援があります。まさに自治体職員としての醍醐味であり、参加者の皆様が現場や生産事業者さんを通じた目に見えるやりがい、うまくいった時の喜びを得られるような研究会にしたいと思います。